

「ご意見箱」に寄せられた意見

- 財務省ホームページの「ご意見箱」において、国有財産の有効活用策につき意見募集を実施(平成22年4月から5月)したところ、概要は以下のとおり(計49件)。

1. 新成長戦略における未利用国有地等の国有財産の活用等

(1) 人々の安心につながる分野での活用

- ・ 保育所を設置。
- ・ 庁舎や宿舎の空きスペースを、一定期間でも保育施設等に使う。
- ・ 東京都世田谷区にある特定の未利用国有地につき、保育施設拡充のために売却か貸付を希望する。
- ・ 保育所や特別養護老人ホームを設置。
- ・ 老人福祉施設、託児所、農地を設置。
- ・ 東京都大田区にある宿舎の土地につき、老人ホームなどを誘致させるべき。
- ・ 活用策の諸提案(裁判所の敷地を弁護士事務所に貸す、売却困難財産を墓地として活用、介護施設・保育施設として活用等)
- ・ 法規制の緩和や補助金の導入等のインセンティブを与え、エコ住宅・エネルギー事業関連施設・介護施設・保育所等を民間主導で設置。

(2) 地方都市・大都市の再生における国有財産の活用

- ・ 都心の老朽化した行政施設を地方に移転し、跡地を売却すべき。
- ・ 熊本新合同庁舎(B棟)につき、当初計画どおり建設を希望。(2件)

(3) 社会資本ストックの戦略的維持管理・緑の都市化への貢献

- ・ 集合住宅居住者を対象に、未利用国有地への太陽光パネル設置希望者を募り、戸建住宅への太陽光パネル設置者と同様の優遇措置を与える。
- ・ 大規模風力発電、太陽光発電、逐電設備を設置。
- ・ 老朽化したデータセンターの設備更新のための代替施設を設置することで、環境負荷を低減。
- ・ 都市及び都市近郊に大規模自然系緑地等を設置。
- ・ 有料の自然公園を設置。
- ・ 都心に公園を設置。
- ・ 自然保護のため、米軍キャンプ朝霞基地の跡地を地元へ無償譲渡すべき。(2件)
- ・ 未利用国有地を期限付き農地とし、抽選方式で開放。
- ・ 未利用地を農場等にし、失業者にそこで就労させる。
- ・ 防災対策、森林復元、農地の有効活用等に利用。

2. 新成長戦略と国有財産行政の展開

(1) 未利用国有地の管理処分方式の多様化

- ・ 財政的観点から、売却ではなく貸付を促進すべき。
- ・ 未利用国有地について、定期借地権を活用すべき。(5件)
- ・ 定期借地権付きの住宅を国産材の無垢使用の真壁造りで作り、地方へ街を拡大する。
- ・ 国有財産を自治体へ無償で貸し付け、自治体が建設・改修等を行い、住宅等として賃貸を行う。
- ・ 暴落しており売買の難しい土地を民間へ貸し出すべき。
- ・ 新成長戦略に関する分野につき、民間等への貸付を行い、その際には地域の独立行政法人等の資産も含めた面的な有効活用の戦略を立てるべき。
- ・ 一時貸付の貸付期間を長期に設定するべき。
- ・ 蔵管1号通達などを改正し、貸付を柔軟に行えるようにするべき。
- ・ 民有地の効果的な土地利用促進を図るため、権利変換を伴う土地区画整理事業導入と並行して、民有地と国有地の等価交換を可能とするべき。
- ・ 未利用国有地につき、遊休地とするのはもったいないので、国が適切に管理すべき。
- ・ 朱引道、里道の管理監督を確固としたものにして欲しい。
- ・ 売却対象の国有地に看板を設置。

(2) 国有財産に関する情報提供の充実

- ・ 財産の行政上の区分をなくした、資産状況全般のデータベース化・一元的管理が必要。
- ・ 地域産業の活性化を図るためにも、広く一般市民に情報公開をするべき。
- ・ 未利用国有地に関する詳細な情報(場所、面積、既存建物等の概要等)の公表。
- ・ 国有財産の利活用状況を自治体ごとに公表、指定管理者制度の実施等。

3. その他有効活用に関する意見

- ・ 民間・自治体・NPO が運営する地域交流施設を設置。
- ・ 幼稚園施設を設置。
- ・ 建替前の議員会館につき、取り壊さずに国会図書館の書庫として使用する。
- ・ 災害総合博物館を建設する。
- ・ 未利用地に特区を作り、ASEAN 各国からの移民をエリア別に誘致する。
- ・ 未利用地に治験のための施設を設置し、国内外問わず製薬・医療企業に参加させる。
- ・ 国有財産の範囲等の垣根を柔軟にするような法改正をするとともに、広く担当行政の横断化を図る。